

シングルマザー等支援事業運営業務委託に係る企画提案競技実施要項

第1 事業概要・提案にあたっての条件等

1 名称

シングルマザー等支援事業運営業務委託

2 目的

困難を抱えた女性の自立や就業につながるよう、離婚を迷う女性等を対象とする「セミナー」とシングルマザー等を対象とする「グループ相談会」を開催し、「最善な生き方の選択」に役立つ知識の提供と精神的サポート等を行う。

また、参加者同士による少人数グループの相談会を行い、精神的サポートを行うことで、前向きに活動することを支援し、自立や就業につなげる。

なお、本業務では、既婚、未婚、子供の有無等にかかわらず、広く女性を対象とし、講座ごとに対象者を限定して実施することとする。

3 予算等

上限額：2,017,400円以下（消費税及び地方消費税を含む）

4 委託業務の内容

別紙「シングルマザー等支援事業運営業務委託仕様書」のとおり。

5 作業条件

- (1) 業務の遂行に当たっては、提案内容に基づき県と調整を図りながら進めること。
- (2) 本県担当職員と綿密な打ち合わせを行う体制を整え、業務委託に係る体制の責任者及び担当者を明示すること。

6 参加資格

法人又は団体（以下「法人等」という。）であって、次の要件をいずれも満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止期間中でない者であること。
- (3) 埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97-1号）に基づく入札参加排除措置を受けていない者であること。
- (4) 埼玉県個人情報保護条例に基づき個人情報を適切に取り扱うことができること。
- (5) その他法律、条例等に違反する行為を行っていないこと。
- (6) 業務委託仕様書の内容を十分に理解した上で、本企画提案に参加できること。

第2 企画提案募集から企画提案書等の提出までの手続き

1 企画提案募集から受注者決定までのスケジュール

- | | |
|----------------------------------|-----------------|
| (1) 4月18日(月) | ホームページ公開 |
| (2) 4月18日(月)～4月25日(月)12時 | 質問受付期間 |
| (3) 4月25日(月)～5月9日(月)12時 | 企画提案競技参加希望書受付期間 |
| (4) 5月23日(月)15時 | 企画提案書等の提出期限 |
| (5) 5月26日(木)、30日(月)の
いずれか1日午後 | プレゼンテーション実施 |
| (6) プレゼン実施日から7日以内 | 審査結果通知 |
| (7) 6月中 | 契約 |

2 質問の受付及び回答

(1) 質問の受付

質問は別紙様式1に記入の上、電子メールによることとし、電話等による質問は受け付け
ない。

送付先： m013111f@pref.saitama.lg.jp

メール件名：シングルマザー等支援事業運営業務委託企画提案競技質問書

受付期間：4月18日(月)～4月25日(月)12時

(2) 質問の回答

質問に対する回答は、質問した法人名等を伏せた上で、4月28日(木)15時までにホーム
ページに掲載する。

3 企画提案競技参加希望書の提出

参加申込手続：本企画提案競技に参加を希望する場合は、別紙様式2を電子メールにより提
出すること。

送付先： m013111f@pref.saitama.lg.jp

メール件名：シングルマザー等支援事業運営業務委託企画提案競技参加希望書

受付期間：4月25日(月)～5月9日(月)12時

4 企画提案書等の提出

企画提案書の提出は、次のとおり行うものとする。

(1) 提出書類

企画提案に当たっては、以下の書類の正本1部を提出すること。

ア 法人・団体の概要【様式1】

法人・団体の規約、定款並びに団体紹介用リーフレット（作成している場合）等を1部提出すること。

イ シングルマザー等支援事業運営業務委託に係る企画提案書【様式2-1】

ウ セミナーのテーマ案・内容・講師【様式2-2】

エ グループ相談会のテーマ案・ファシリテーター人数等【様式2-3】

オ 講師・ファシリテーター個票【様式3】

カ 実施要項の「第1 事業概要・提案にあたっての条件等 6 参加資格」の(1)～(6)までをいずれも満たしている旨の誓約書【様式4】

キ 見積書（様式任意）

(2) 提出方法

持参又は郵送（書留による。）※FAX、電子メールでの提出は不可。

※持参の場合は事前に連絡すること。（連絡先）048-601-3111

(3) 提出先

埼玉県県民生活部男女共同参画推進センター 事業担当

〒330-0081 さいたま市中央区新都心2-2 ホテルブリランテ武蔵野3階

(4) 提出期限

5月23日(月)15時

5 提案数

1法人1提案までとする。

第3 提案にあたっての留意事項

- 1 運営業務委託の目的を踏まえ、個別の事項を具体的に検討し、企画案を提案するものとする。
- 2 企画提案書等の提出後からプレゼンテーションまでの期間、その内容を変更することはできない。
- 3 提出された企画提案書等は返却しない。
- 4 提出された企画提案書等は、埼玉県情報公開条例（平成12年埼玉県条例第77号）に基づき公文書開示請求がなされた場合は、原則として公開する。
- 5 企画提案書等の作成に係る経費は、提案者の負担とする。

第4 審査方法

応募資格ほか提出書類を確認後、次の手順で審査する。

- 1 提出書類の審査と平行して、企画提案書の内容についてプレゼンテーションの審査(26日(木)、30日(月)のいずれか1日午後)を実施する。
- 2 プレゼンテーションの時間は20分、質疑の時間を10分とする。

- 3 プレゼンテーションは、既提出の企画提案書のみを用いる。パソコン、プロジェクター等の機材は使用できない。
- 4 プレゼンテーションの日時は、5月23日（月）までに電子メールで連絡する。
- 5 プレゼンテーション出席者は、1者につき2名以内とする。
- 6 審査の結果は、プレゼン実施日から7日以内に、プレゼンテーション実施者全員に電子メールで連絡する。

第5 委託先候補者の決定方法

1 審査基準

書類審査、プレゼンテーション評価結果において、おおむね次の観点から審査を行う。

- (1) 業務を遂行する上で十分な実施体制であるか。
- (2) 実施方針・実施方法は、本業務の目的を理解しているものになっているか。
- (3) セミナーのテーマ及び内容は、受講者が最善な生き方を選択できる内容であるか。
- (4) 相談会のテーマは、参加者が強く抱えると思われる悩みについて共に話し合うことができるものであるか。
- (5) 講師・ファシリテーターは、本業務を的確に実施できる知識や経験を有しているか。

2 決定方法

県は、提出された企画提案書及びその他提出書類に基づき、企画提案の内容や業務実施能力などを総合的に審査し、最も評価点が高かった提案者を委託先候補者とする。

第6 契約の方法など

- 1 業務内容に関する細目事項について、提案された内容を加え、委託先候補者と県の間で協議の上、委託契約書を締結する。
- 2 委託先候補者と協議が整わない場合や、契約締結までの間に委託先候補者に事故のある場合等は、評価が2番目に高かった者と改めて協議を行う。
- 3 企画提案競技において、不正が行われた事実が明らかになった時は、県は企画提案競技の決定を取り消す。

参考見積書(例)

シングルマザー等支援事業運営業務に係る経費の見積書(例) ※任意

- ・必要項目を追加・削除して作成すること。
- ・金額算出根拠、消費税及び地方消費税額は必ず明記すること。
- ・宛先は「埼玉県男女共同参画推進センター所長」とすること。
- ・受託者の住所、団体名、代表者名、担当者氏名、連絡先を明記すること。

(見積項目)

(1) セミナー講師謝金	円
@ 円× 人= (うち税)	円)
(2) セミナースタッフ賃金	円
@ 円× 人= (うち税)	円)
(3) ファシリテーター謝金	円
@ 円× 人= (うち税)	円)
(4) サブファシリテーター謝金	円
@ 円× 人= (うち税)	円)
(5) 消耗品費	円
(うち税)	円)
(6) 印刷製本費	円
(うち税)	円)
(7) 通信運搬費	円
(うち税)	円)